

令和 7 年 10 月 16 日
最 上 総 合 支 庁

報 道 機 関 各 位

最上総合支庁食堂における「地産地消定食」の提供について

県最上総合支庁では、地元の旬の食材の消費拡大、地産地消を推進するため、最上総合支庁食堂と連携して「地産地消定食」を提供しています。

このたび、最上管内の秋の食材を使用した定食を提供いたしますので、取材等についてよろしくお願いします。

記

- 日 時** 令和 7 年 10 月 23 日（木）午前 11 時 30 分から午後 2 時まで
※県では、毎月 19 日を含む一週間（月曜日から日曜日）を「地産地消ウィーク」と定めています。
- 提供場所** お食事処 千起（最上総合支庁 1 階）
※どなたでもご利用いただけます。
- メニュー** ○秋の味覚定食
 - ・肉野菜炒め（米の娘ぶた使用）
 - ・新米ごはん（ひとめぼれ使用）
 - ・なめこ汁
 - ・ひしよなめこ
 - ・ずんだ寒天
- 価 格** 700 円
- 取材の留意事項** 取材日前日までに、下記担当へ御連絡願います。



問合せ先

担 当 産業経済部農業振興課
課長補佐 大沼
電話 0233-29-1314
広報監 総務企画部長 西堀